



# 監査報告書

令和元年5月28日

社会福祉法人 大町市社会福祉協議会

会長 奥村 剛 殿

監事 前田 敏博   
監事 西山 秀一 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

## 別記

### 大町市社会福祉協議会 平成 30 年度決算監査内容詳細

- 監査実施日時 令和元年 5 月 28 日（火）午前 11 時 00 分～12 時 00 分
- 監査実施場所 大町市総合福祉センター 1 階 相談室
- 監査対象期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- 質疑・応答

問. デイサービスこすもすについて、職員配置等の課題から業務縮小されたと聞く。今後の見通しについていかがか。

答. 本年 4 月に採用した職員等配置し、新たな体制で現在運営している。約 2 カ月が経過し、職員も徐々に業務に慣れてきており、今後様子を見る中で、元の常務状態に戻したい。

問. 1 3 カ月決算ということもあり、1 カ月分未収金額が多くなっているが、未収金管理はどの様に行っているか。

答. 各事業所に会計担当職員がおり、未収金計上はその職員が行い、未収金の収入状況については、法人経理担当がチェックしている。

#### ■ 監査意見

- デイサービスこすもすについては、人材確保に努め、運営を軌道に乗せ、利用制限解除に努力されたい。
- 利用料等の滞納により発生している未収金並びに徴収不能引当金については、本人が亡くなっている場合や連絡手段がない場合については、欠損処分とするのが妥当ではないか。貸付金においても動きがないものは 5 年を目安に欠損処分を検討されたい。
- 任意ではあるが、公認会計士等による外部監査を数年に 1 度実施することを検討されたい。
- 理事・監事の報酬について、この地域の民間社会福祉法人や各社協の状況を確認しながら見直しを検討されたい。
- 地域福祉活動を積極的に取り組まれており評価する。